

# トラック運送における取引環境・労働時間改善に係る

## 地域別（支部別）荷主懇談会の開催について

平成28年6月13日

厚生労働省・国土交通省の指導のもとで、『トラック運送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会』が発足し、本協議会では、荷主企業様に、我が業界の労働時間の実態をご理解頂き、改善に向けてご検討頂く等、トラック運送における取引環境の改善を目指して行こうとするものであります。

然しながら、岩手県は広範で地域ごとに具体的な取引環境が違うこともあります、県協議会の議論では、方向性が見えるまでには、地域の実情を網羅したものとする観点からも、長い時間がかかるものと思料されます。よって、県協議会の今後の議論の展開を補完すべく、加えて、多くの荷主企業の皆様に業界の運行実態を知って頂くことと、地域・支部の活動の活性化の一端を担うべく議論の場を設けることが望ましいと考え、昨年来、内部議論を重ねると共に岩手労働局監督課様の指導の受け、荷主企業の皆様と運送事業者の懇談の場を設けてきました。

開催状況等は、下記の通りとなっております。

### 1) 奥州地区（水沢支部）

- ・日 時 平成28年1月16日（土）
- ・参加者 荷主・企業様：20社26名、運送事業者：29社37名

### 2) 花巻地区（花巻支部）

- ・日 時 平成28年2月10日（火）
- ・参加者 荷主・企業様：7社7名、運送事業者：20社24名

### 3) 一関地区（一関支部）

- ・日 時 平成28年5月27日（金）
- ・参加者 荷主・企業様：22社23名、運送事業者：34社37名

### ※ 荷主・企業様からの声

- ・運転者の労働時間等に関する基準があり、厳しい状況下にあることを知らなかつた。
- ・今後は、基準を意識しながら、オーダーの発注に心がけたい。
- ・我々（荷主・企業サイド）も厳しい情勢化にあるが、今後は、共に検討しなければならないと感じた。
- ・こういう内容（改善基準告示等）は、多くの荷主・企業は知るべきであり、参加し聞くべきであると感じた。

- 今後の予定としては、県央地区（中央支部）、北上地区（北上支部）での検討が進められています。

以 上